

2021年1月8日

ボーイスカウト都道府県連盟

理事長 各位

県連盟コミッショナー 各位

事務局長 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

理事長 岡谷 篤一

日本連盟コミッショナー 福嶋 正己

## 新型コロナウイルス感染への対応について(第11報)

### ～緊急事態宣言への対応～

新型コロナウイルス感染の拡大について、政府より緊急事態宣言が首都圏1都3県(東京、埼玉、千葉、神奈川)を対象として発出されました。宣言では、これまでの感染状況、クラスターの発生分析などにより、飲食を起点に感染が拡大しているとして、飲食店の夜20時までの営業要請、20時以降の不要不急の外出自粛、職場での7割のテレワーク、イベント・スポーツ観戦などの入場制限が求められています。一方、学校については一斉休校を求めないとされました。このような内容から、スカウト活動とは一見無縁と思われるかもしれませんが、これまでの感染状況は20代、30代の感染者が多く、かつ、その感染者が無症状や軽症で感染を拡大している様子も伝えられており、現在の状況は誰もが感染する、または感染している可能性が高いと思われます。これまでにスカウト活動でのクラスター発生の報告はありませんが、今回の宣言は、スカウト活動と無縁のもではありません。

私たちの活動は、日常生活の中で余暇として行うものです。まずは、日常生活を安全で安心できるようにすることが急務です。

つきましては、次のとおり、地域の状況に則した対応を各連盟にお願いいたします。

未だ収束が見えない状況ではありますが、それぞれ地域で**Scouting Never Stops**を合言葉に、可能な活動を継続していただくようお願い申し上げます。

### 記

#### <緊急事態宣言への対応>

1. 政府による緊急事態宣言対象地域については、宣言内容および各都道府県知事から要請のある緊急事態措置に則した対応を行う。
  - ・ すべての集会、会議の中止または延期(オンラインでの集会等は除く)
  - ・ 上記集会には、文部科学省委託事業(ボーイスカウトとあそぼう! ワクワク自然体験あそび)も含む。
  - ・ 活動自粛は、緊急事態宣言の期間と同じ2月7日(日)までとする。
2. 緊急事態宣言対象外の道府県では、各自治体からの活動自粛要請などない場合は、『スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』を参考として、各連盟の方針に基づいた対応を行う。ただし、ステージ4にある地域については、各自治体からの要請に応じるとともに、感染拡大傾向が続いている状況がある場合は、集会、会議の中止または延期の対応を行う。

以上